

川崎市公告第407号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度画面キャプチャ制御ソフトウェア保守ライセンスの調達
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
- (3) 履行期限 令和8年4月1日
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000183877.html>) にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 小松、前島

電話 044-200-3076 (直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和8年2月12日(木) から2月18日(水) までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和8年2月18日（水）午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月25日（水）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日に電子メールで配信されます。

(2) 場所

3 (1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3 (1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和8年2月25日（水）から3月3日（火）までとします（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3 (1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3 (1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和8年3月9日（月）までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には調達に要する諸費用の一切を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 3 月 1 6 日 (月) 午後 2 時 0 0 分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 1 0 階 開発室 2

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 1 0 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書 2 通を作成し、令和 8 年 3 月 2 3 日 (月) 午後 5 時 1 5 分までに 3 (1) の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1) の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和８年３月頃）を要します。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口
3 (1)に同じ
- (5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。